

TOPIC 大阪府後期高齢者医療連合について

平成20年4月から後期高齢者医療制度が発足し、75歳以上の方はこの制度に加入し、医療給付等を受けている。府内の43の市町村が加入している大阪府後期高齢者医療広域連合が被保険者の資格管理、保険料賦課、医療給付を行い、各市町村が各種申請の受付、保険料徴収業務を行っている。

医療費は、窓口負担を除く分を公費（国・府・市町村）、後期高齢者支援金、後期高齢者医療保険料から成り立っていて、負担の構成比は5:4:1。

平成27年度には定数20名の広域連合議会の議員の一人として本市から小原議員が選出されている。9月には議会の総会が開催

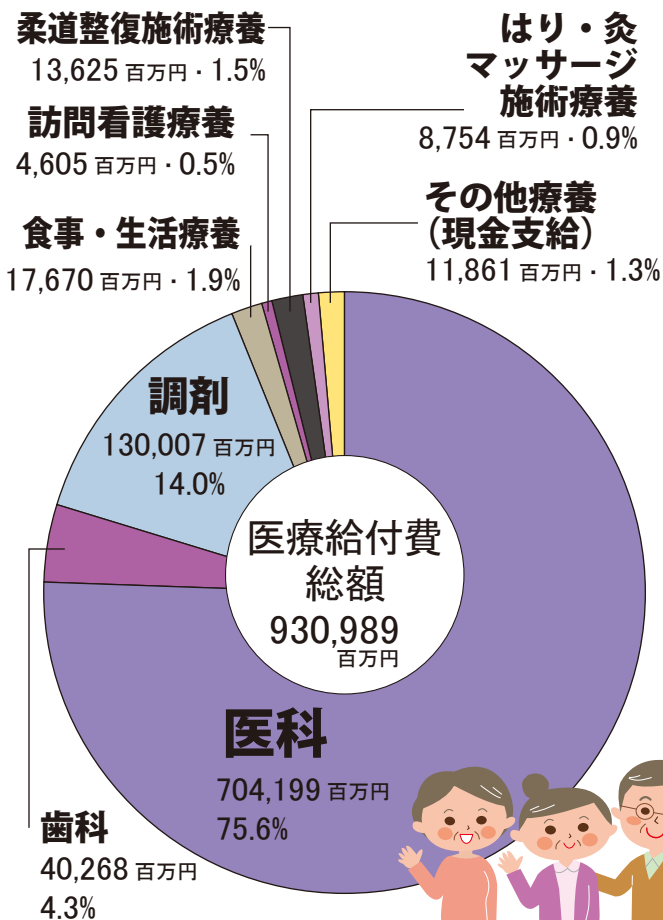
された。

厚労省の資料によると、大阪府のH26年の高齢化率（75歳以上）11.5%が、H42年（16年後）には19.1%となり、5人に一人が75歳以上となる勘定。平成25年度の大阪府の後期高齢者一人当たり年間の医療費は約108万で全国ではワースト5位である。

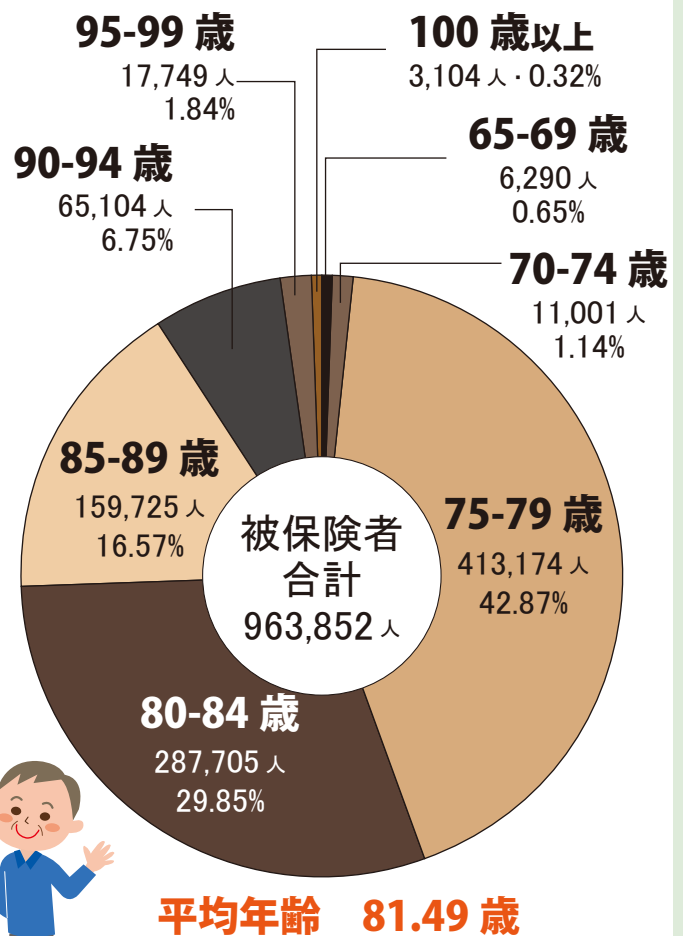
車と同じで長年使っていると身体にも修理代が掛かる筈で13の府県の年間医療費が100万円を超えている。

一方、新潟県、岩手県、静岡県がベスト3である。増え続ける医療費を抑える工夫がなされているが、国民皆保険制度を維持するために更なる努力が求められている。

平成26年度 医療給付費内訳（見込）



被保険者年齢構成 (平成27年4月末現在)



平均年齢は、各年齢階層の中間年齢（100歳以上は102歳）に各被保険者数を乗じた数値の和を被保険者数で除したものの。

